
7 1 0 2. 通関係関連省庁添付訂正

業務コード	業務名
MSH01	通関係関連省庁添付訂正（検疫所（食品））
MSH02	通関係関連省庁添付訂正（動物検疫所、植物防疫所）

1. 業務概要

(1) 通関係関連省庁添付訂正（検疫所（食品））の場合（MSH01業務）

「通関係関連省庁添付登録（検疫所（食品））（MSF01）」業務によりシステムに登録した食品等輸入届出に係る添付ファイル情報の削除、添付ファイルの追加登録を行う。

(2) 通関係関連省庁添付訂正（動物検疫所、植物防疫所）の場合（MSH02業務）

「通関係関連省庁添付登録（動物検疫所、植物防疫所）（MSF02）」業務によりシステムに登録した動物検疫関連の申請または植物検疫関連の申請に係る添付ファイル情報の削除、添付ファイルの追加登録を行う。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

MSH01業務の場合、添付番号の枝番は99までであること。

4. 入力条件

(1) MSH01業務の場合

(A) 添付ファイルチェック

(a) 共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。（使用可能な拡張子は、「EDI仕様書 4. 6. 2 添付ファイルについて」を参照。）

(b) 業務個別チェック

①添付ファイルが存在すること。

②添付ファイル数が、20ファイル以内であること。

③ファイルあたりのサイズが、0バイトより大きく、30メガバイト以内であること。

④添付ファイル名が、50バイト以内であること。（拡張子含む。）

⑤添付ファイル名が、重複していないこと。

⑥添付ファイル名が、以下のとおりであること。（詳細は、「EDI仕様書 4. 6. 2 添付ファイルについて」を参照。）

・1バイト文字は、半角英数字（大文字、小文字）、ハイフン、アンダーバー、ピリオド（拡張子のみ）とする。

・2バイト文字は、JISX 0208:1997の範囲とし、漢字については、JIS第一水準漢字、第二水準漢字とする。

⑦追加した添付ファイルと既に登録されている添付ファイルのうち、有効な添付ファイルの合計サイズが、30メガバイト以内であること。

⑧添付ファイル数の合計（無効なファイルを含む）が、100ファイル以内であること。

⑨追加した添付ファイルと既に登録されている添付ファイルのうち、有効な添付ファイルの合計が20ファイル以内であること。

(B) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②MSF01業務を実施した利用者と同じであること。

(C) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(b) 項目間関連チェック

なし。

(D) DB関連チェック

- ①「添付ファイル管理DB」に登録されていること。
- ②「食品等輸入届出DB」に登録されていること。
- ③食品等輸入届出事項登録完了済であること。
- ④無効でないこと。
- ⑤取止めされていないこと。
- ⑥全欄が事前審査終了済でないこと。
- ⑦全欄が審査終了済でないこと。

(2) MSH02業務の場合

(A) 添付ファイルチェック

(a) 共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。(使用可能な拡張子は、「EDI仕様書 4. 6. 2 添付ファイルについて」を参照。)

(b) 業務個別チェック

- ①添付ファイルが存在すること。
- ②添付ファイル数が、20ファイル以内であること。
- ③ファイルあたりのサイズが、0バイトより大きく、10メガバイト以内であること。
- ④添付ファイル名が、35バイト以内であること。(拡張子含む。)
- ⑤添付ファイル名が、重複していないこと。
- ⑥添付ファイル名が、以下のとおりであること。(詳細は、「EDI仕様書 4. 6. 2 添付ファイルについて」を参照。)
 - ・ファイル名に使用可能な文字は、上り電文(処理要求電文)で使用する文字コード体系と同等とする。(詳細は、「EDI仕様書 3. 6. 1. 1 上り電文(処理要求電文)で使用する文字コード」を参照すること。)
- ⑦追加した添付ファイルと既に登録されている添付ファイルのうち、有効な添付ファイルの合計サイズが、30メガバイト以内であること。
- ⑧添付ファイル数の合計(無効なファイルを含む)が、50ファイル以内であること。
- ⑨追加した添付ファイルと既に登録されている添付ファイルのうち、有効な添付ファイルの合計が20ファイル以内であること。

(B) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②MSF02業務を実施した利用者と同じであること。

(C) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(b) 項目間関連チェック

なし。

(D) システム状態チェック

- ①動物検疫関連の事項登録業務後に行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。
- ②植物検疫関連の事項登録業務後に行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(E) DB関連チェック

(a) 「輸入畜産物検査申請事項登録(ILA)」業務実施後の場合

- ①「輸入畜産物検査申請DB」に登録されていること。

- ②輸入畜産物検査申請事項登録完了済であること。
- ③無効でないこと。
- ④取止めされていないこと。
- ⑤書類審査済みでないこと。
- (b) 「輸入動物検査申請事項登録（ＩＯＡ）」業務実施後の場合
 - ①「輸入動物検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸入動物検査申請事項登録完了済であること。
 - ③無効でないこと。
 - ④取止めされていないこと。
 - ⑤検査結果登録済でないこと。
- (c) 「輸入犬等検査申請事項登録（ＩＱＡ）／輸入犬等検査申請事項登録（試験研究用）（ＩＱＡＯ１）」業務実施後の場合
 - ①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸入犬等検査申請事項登録、または輸入犬等検査申請事項登録（試験研究用）完了済であること。
 - ③無効でないこと。
 - ④取止めされていないこと。
 - ⑤検査結果登録済でないこと。
- (d) 「輸入植物検査申請事項登録（ＩＰＡ）」業務実施後の場合
 - ①「輸入植物検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸入植物検査申請事項登録完了済であること。
 - ③無効でないこと。
 - ④取止めされていないこと。
 - ⑤検査結果登録済でないこと。
- (e) 「輸出畜産物検査申請事項登録（ＥＭＡ）」業務実施後の場合
 - ①「輸出畜産物検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸出畜産物検査申請事項登録完了済であること。
 - ③無効でないこと。
 - ④取止めされていないこと。
 - ⑤受理済みでないこと。
- (f) 「輸出動物検査申請事項登録（ＥＯＡ）」業務実施後の場合
 - ①「輸出動物検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸出動物検査申請事項登録完了済であること。
 - ③無効でないこと。
 - ④取止めされていないこと。
 - ⑤検査結果登録済でないこと。
- (g) 「輸出犬等検査申請事項登録（ＥＱＡ）」業務実施後の場合
 - ①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸出犬等検査申請事項登録完了済であること。
 - ③無効でないこと。
 - ④取止めされていないこと。
 - ⑤検査結果登録済でないこと。
- (h) 「輸出植物検査申請事項登録（ＥＰＡ）」業務または「輸出植物検査申請事項登録（再輸出）（ＥＰＤ）」業務実施後の場合
 - ①「輸出植物検査申請DB」に登録されていること。
 - ②輸出植物検査申請事項登録、または輸出植物検査申請事項登録（再輸出）完了済であること。

- ③無効でないこと。
- ④取止めされていないこと。
- ⑤検査結果登録済でないこと。

(i) 書類区分

I L A業務実施後、I O A業務実施後、I Q A (I Q A 0 1) 業務実施後、E M A業務実施後、E O A業務実施後、E Q A業務実施後の場合、添付区分コードとして「添付区分管理(動物)DB」に登録されていること。

I P A業務実施後、E P A (E P D) 業務実施後の場合、添付区分コードとして「添付区分管理(植物)DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) M S H 0 1 業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 添付ファイル管理DB処理

(a) 追加の場合

①添付番号の枝番を払い出し、添付ファイルごとにファイル通番を払い出す。

②食品等輸入届出DBより届出情報を登録する。

(b) 削除の場合

対象の添付ファイルを無効とする。

(C) 食品等輸入届出DB処理

入力内容を食品等輸入届出DBに登録する。

(D) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(2) M S H 0 2 業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 各申請DB処理

(a) I L A業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸入畜産物検査申請DBに登録する。

(b) I O A業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸入動物検査申請DBに登録する。

(c) I Q A (I Q A 0 1) 業務、E Q A業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸出入犬等検査申請DBに登録する。

(d) I P A業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸入植物検査申請DBに登録する。

(e) E M A業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸出畜産物検査申請DBに登録する。

(f) EOA業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸出動物検査申請DBに登録する。

(g) EPA (EPD) 業務実施後の場合

添付ファイル関連情報を輸出植物検査申請DBに登録する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

(A) 有効な添付ファイルサイズについて

添付ファイルサイズの合計は30メガバイト以内である。以下の組み合わせの場合は正常終了となる。

- ① 10メガバイト登録後に、本業務にて20メガバイト追加した場合。
- ② 10メガバイト登録後に、本業務にて10メガバイト削除し、10メガバイト追加した場合。
- ③ 10メガバイト登録後に、本業務にて10メガバイト削除し、30メガバイト追加した場合。
- ④ 20メガバイト登録後に、本業務にて10メガバイト削除し、20メガバイト追加した場合。